

佐藤委員からのコメント

「防災・減災対策の認定スキーム」についてコメント。

○認定の後のフォローアップが肝要。社員への計画（BCP）の周知、訓練の実施、計画の定期的な更新を実施しているかどうかを検証して、問題があれば改善を求めることが必要。

○認定は国が作成するガイドラインに拠るが、策定された計画が実際に現場の実態に適っているか、具体的には取引先や地元金融機関等の要請にマッチしているかどうかは確認が必要。認定の後、計画の策定企業その他、取引先、金融機関等ステイクホルダーを交えた協議の場があっても良い。関係者間での計画の認知を高める他、減災・防災に向けたコミュニケーションの機会になるだろう。

○各企業が策定するBCPが「点」、BCPを作成する取引企業の間が「線」とすれば、地域全体の防災・減災が「面」となる。道路等物流を支えるインフラの耐震化、旅館業であれば観光客（特に外国人観光客）のための情報発信や避難所の整備などは自治体の役割。また、企業向けの水道・電気等を早期に復旧させることが早期の操業再開に繋がる。自治体を含むステイクホルダーが地域全体での減災・防災や早期の操業再開に向けた計画を協議する場を設けるのも一案。災害に強い街づくりは自治体からみても企業誘致のときに「選ばれる」自治体になるだろう。その際、早期再開を支援する一方、企業には災害時の地域住民への支援物資の提供、あるいは平時での地域社会への貢献などを求める「事前の取り決め」があっても良い。